

4 番 高 橋

一般質問通告書、受付番号第2号、質問議員4番高橋純子。

件名、「自分らしくいきいきと活躍できるまちづくりの創出を」。

持続可能なまちづくりとは、高齢者や障がい者にも優しく、未来の子どもたちにも豊かな環境をしっかりと引き継いでいける、そんなまちづくりを指しており、そのための避けて通れない課題の一つとして、「介護事業」がある。2024年度に予定されている介護保険制度の改正では、社会保障費や利用者負担の改正など、介護事業者としても目が離せない内容であるとともに、今後は制度を支える人材確保の難しさが大きな社会課題になってくる。

そこで、以下の質問をする。

1番、2000年介護保険制度創設のときのように、「知る機会」や「わからないに答える体制」の町民のための相談窓口は整っているのか。

2、これからの介護職人材不足をどのような施策をもって補い、地域共生社会としてどのように町民のニーズに応じていくのか。

3、これからの人材育成には地域を運営する組織の基盤を整えることが前提であり、若者や女性の起業、新しい挑戦を支援するなど、行政ができる人材育成などの施策はあるのか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から「自分らしくいきいきと活躍できるまちづくりの創出を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の、「2000年介護保険創出時のように、『知る機会』や『わからないに答える体制』の町民のための相談窓口は整っているか」についてでございますが、まずは地域包括支援センターの存在が上げられますが、地域包括支援センターは2005年の介護保険法改正により、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、各市町村のおおむね中学校区域に1か所を目安として設置されております。

本町においては、社会福祉協議会に委託して設置をしており、必要とされる主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師の3職種を配置し、さらに町民

のニーズに応えるため、専門資格を有する臨時職員を2名配置するなど、日々の介護保険制度に関する相談を受けております。

また、地域の身近な存在として、地域のことをよく知る民生委員児童委員も相談窓口の一つとして上げられます。民生委員児童委員に対しては、町が介護保険制度等の研修を実施するなど、制度の周知や理解に努めており、地域住民と地域包括支援センター、あるいは町へのつなぎ役としての御活躍をいただいているところであります。

さらに、町では一般住民向けに出前講座を実施しております。自治会や老人会など要望があれば、休日・夜間を問わず、町職員が地域の集会所等に向き、介護保険制度を分かりやすくお伝えしております。

次に、2点目の御質問の「これからの介護職人材不足などをどのような政策をもって補い、地域共生社会としてどのように町民のニーズに応えていくか」についてであります。令和4年度末における本町の要支援・要介護認定者数は779人で、高齢者人口に対する割合は約20%となっております。

また、令和5年8月1日現在の高齢化率は42.5%となっており、64歳以下の方がパートを含め、何かしらの仕事をしていることがスタンダードな現代においては、比較的元気な高齢者自らが御自身の介護予防も含めて、地域中の支え手として活躍する社会が望まれております。

このため、町では元気な高齢者に御活躍いただきたくシルバー人材センターへの助成や介護予防教室でのお手伝い、近隣住民によるごみ出し支援、最近では谷ヶ地区において、月1回のペースで地域住民自らが運営を行う通いの場にレクリエーションメニューの提案や人的な支援を行っております。

今後も元気な高齢者に活躍いただく場を継続して検討していきたいと考えております。

なお、介護施設等に従事する介護職の人材不足については、厚生労働省によると、2040年度には69万人が不足すると推計されており、神奈川県においては4万6,000人が不足するとされております。これは、日本全体の問題であり、一自治体で対応することは難しいと言わざるを得ず、国と都道府県がその役割を担っております。

具体的には、国においては、介護職員処遇改善加算として一定の条件を満

たした介護事業所の介護報酬を加算し、それらを原資として、介護職員の給与のベースアップを図ることや、人材育成に取り組む介護事業者の認定評価制度の実施などを行っています。

さらに、神奈川県においては、介護職に対するスキルアップ研修の実施や、その費用の助成、介護職として就労するための訓練、外国人留学生の介護施設就労のためのマッチングや助成金の支給なども行っております。

次に、3点目の御質問の「これからの人材育成には地域を運営する組織の基盤を支えることが前提であり、若者や女性の起業、新しい挑戦を支援するなど行政ができる人材育成などの施策はあるのか」についてであります、2点目の御質問の回答と重なりますが、国・県・町で人材育成に関してそれぞれの立場で役割を分担しており、例えば福祉・介護に関係する企業に関しては、若者や女性に限らず、県が所管する地域医療介護総合確保基金事業費補助金による助成金の支給などもあります。

町の役割として、起業や新しい挑戦に対する支援として、経営を成り立たせていくための情報、例えば町の置かれている現在の状況や町民ニーズはどのようなことかなどは、十分に情報を提供し支援ができるものと考えており、「地域を運営する組織の基盤を支えること」については、地域における課題を住民や団体、行政が一丸となって総合的に対応していく地域共生社会の実現を目指していかなければなりません。

1年ほど前から始めている谷ヶ地区における通いの場は、まさに地域共生社会を具現化する活動の一つであり、これをモデルケースとして、自治会や民生委員児童委員と連携し、他の地区への実施も今後検討してまいります。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 この課題、この通告書を作るに当たり、やはり国、県、そして、もしくは総合事業にこれから自治体が関わっていくであろうという想定の下、やはり大事な課題がここに入っているのではないかという危惧している部分もあり、質問にいたしました。

ですので、まず1番なんですけれども、「知る機会」や「わからないに 대응する体制」というのは、やはり体制を整えるという意味もありますけれども、もっとソフトな部分、窓口に来た方が介護保険などの内容が分からないと。

介護というのはすぐに分かるものではなく、最初、急に始まるのが介護だと思っております。

その点から含めまして、まず、この「知る機会」や「わからないに答える体制」がどのように今まで進んできているのかなというところを、まずはお聞きしたいと思ひまして、相談窓口にどのような対応でどのような方々がお越しになってらっしゃるのかなと。そういうところを少し教えていただけたらと思ひております。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 そうですね。議員のおっしゃるとおり、ある日突然介護状態になってどうしたらいいか分からないということで、日々窓口、保険健康課の窓口あるいは地域包括支援センターの窓口を訪れるといったケースは年間に何件もございます。そういった方のために最初、介護状態の家族を抱えるととても不安になりますので、お話をいろいろ聞きながら、介護認定制度の説明や介護サービスってこういったサービスを受けられますよと。これを受けていけば自宅での生活が何とか続けられるんじゃないかといったようなことを、2000年の介護保険制度が始まったときから保険健康課で、2005年の地域包括支援センターができたときからは地域包括支援センターも加わって、十分に町民に説明を尽くしているというところでございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 非常に整っているというふうに印象は受けますけれども、やはり介護保険制度という制度は、その方にとっては非常に重大な問題ではありますけれども、その方を囲む地域全体の支える仕組みというものも非常に関わってくると思ひます。

まずは、この保険については2014年遡りますけれども、地域づくりによる介護予防推進支援事業というのが立ち上がったと思ひます。これは2000年に関して、介護を受ける方々がとても不安にならないように、課長がおっしゃるようにお話ができる雰囲気をつくると。その後、その方々が介護から、介護を受ける前の予防に徹するというようなところ。そして、この2014年度の次には、2017年度には介護保険法の改正などもあったかと思ひます。2014年、2017年というふうに、やはり3年に一度改正があるということは非常に国・

県に関しても地域にしても、非常にその情報がいろいろと改定をされるのであろうというふうに思います。

なので、この今の現状の、もしあるとすれば、改善の対策などがあるのかなど。もし来られた方に、もうちょっとこういうことが言えたら、もしかしたらもっと有意義な説明ができたのではないかと。そのようなタイプに出会ったことというのはいかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 議員のおっしゃられるとおり、介護保険事業は3年に一度改定が義務づけられています。そのたびに、次の3年を見越して国がこのようなことを進めていきたいと思いますというのが必ず議論されており、それを踏まえた上で、市町村の介護保険事業計画を策定するということになっています。

また、窓口に来られる方に対しての改善なんですけども、それは日々あります。日々ありますので我々も職員でそういったことを経験しながら、あのときこういうふうに言えばよかったんじゃないかなとか、そういったことはそれは当然日々ありますので、そういった積み重ねをしていながら、よりよい説明をしていきたいというふうに考えています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 窓口でそのように改善や、もしくは自分の人ごと、自分ごととして対応していただいているというのは非常に心強いなというふうに思います。

やはり、そこについては非常に安心度は増しましたけれども、やはり介護の予防推進というところでは、やはりこれが山北町では非常に格差が生まれているような、そのような状況も見とれるのかなど。

そして、この介護予防を、この窓口で相談になられた方とか、そのような方にもう少し広い形で、進んだ状況でもこういう講座があるよ、このようにタイプの居場所があるよと、そのような説明なども、この窓口で行ったというようなことはございますでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 保険健康課では介護保険のほかに、健康づくり、健康福祉センターの健康づくり班を抱えていますので、そちらで行っている健康教室、ポールウォーキング教室ですとか、あとそれから水中運動教室ですとか、そういったこと

も併せて御相談に乗って紹介できるようであれば紹介しているということは続けてございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 やはり私も、そういうところに出向いて雰囲気味わったりとか、どういう形で町民の方が触れ合っているのかなど。そういうところで来てられる方よりもあらかじめ年齢が若いとしても、そういうところに出向いたり、そこでボランティアをしたり、そういうふうな経験もありますので、非常にそういう内容を知っていて、内容をお伝えできる窓口というのは非常に心強いかなというふうに思っています。

さらに、ここの御回答の中にでも、出前講座というのがあるということで、今この雰囲気、そして人数、それとかやはりその状況なども少し教えていただけたらなというふうに思います。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 ここ数年は新型コロナウイルスの蔓延によって、実際のところ出前講座の要請があるのかといたらここ数年はありません。コロナの前は年に2回ほどでしょうか、老人会ですとか自治会、あとそれからNPO法人なんかからありました。

年に1回程度は、町の広報に出前講座やりますということは載せていますので御要望がありましたら、答弁書にもありますが土日夜間問わず、職員の都合さえつけばいつでも行けますので、御要望にお応えしたいと思いますし、あと講義の内容も30分でまとめてくれということであればそのような資料を作りますし、2時間たっぷりやってくれということであれば、そのような資料を作りますし、臨機応変に対応してやっていきたいと思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 充実感が味わえる内容でした。窓口というのは、町民の方々がまず困ったなというときに相談になる場所ではありますので、そういうところがしっかりと対応していただけるというのは、今後も検討や課題があったとしても続けていっていただけたらと思います。

その中で、私の今後の、やはり流れといたしまして、2024年度に今年審査会などで先送りにされた案件があります。それは三つ、私の知る限りでござ

いますが、利用者負担を原則2割になると。今、大抵90%以上の介護を受けている認定の方は1割ということですので、これが利用者負担が原則2割になると。これはやはり利用者の御負担の形でいうと致し方がないのではないかと言いつつも、やはり御不安な点だとは思いますが。

それと、介護要介護の一、二というのが総合事業になると。町長もいろいろと国・県、そして自治体が一生懸命やるんだよと。お金もそういうところから財源があるよと。そしてしっかりそこを見ていくよというふうな御回答を得られたとしても、この総合事業に入ってしまうと、自治体はその介護保険を非常に見極めて進めていかなければならないというふうな状況になってしまうケースになります。

あとは、ケアプランというものが、ケアマネさんで介護のプランを立てられますけれども、この負担が、これがこのケアプランの利用者、利用者は今無料ですけれども、それが有料化になるのではないかというふうに言われています。

そして、それが在宅と施設の介護の公平性を欠き、必要なサービスの種類や量を適正に組み込めないかもしれないと。やはり調べていらっしゃる。これから介護の団塊の世代、そういう方に移行されるような方、もしくは私も何年かすれば介護で40歳以上で介護保険を受けてられる方、非常にこの介護に関しては関心度の高い項目ではあります。

ですので、この見送り、先送りになるというところを知った上で、今後窓口はどのような対応になるか想像をしながら、相談窓口、何か対策、もしくは考え、そういうものがあればお聞かせいただけたらと思います。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

まず、介護保険制度、日本全国一律で行っている制度でございますので、今言われた3点、利用者負担の割合が原則2割ですとか、介護一、二の方が総合事業に組み込まれる、それからケアプランの自己負担化、これをもし国が検討中だということは私も聞いていますが、国がゴーサインを出したら山北町がそれを拒否するということは、それは当然できませんので、そこはやはり、ただ窓口で実際1割あった方が2割の負担になる、倍の負担になりますから困るといったお話もあろうかと思いますが。そこは、やはり我々が、一

番住民に身近な我々が説明を尽くしていくということしか、それはないと思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 もうおっしゃるとおりだと思っております。それと、やはり私たち住民や市民、町民でもこの話題が何かと介護を、介護者である家族の一員であったという方々からやはり聞き及んでおります。御不安だなというところはありませんが、今後も窓口対応というのは一番身近な存在であり、頼りになる存在でありますので、そして町が広域な医療関係から出ているパンフレットは非常に分かりやすく非常に手に取りやすいパンフレットなどがありますので、そのパンフレットを町の各家庭とか、そういったところに予算等あるかも分かりませんが、今まで配布になったのか、それともやはりそういう、もし機会があれば全戸配布などあれば、また安心材料にもつながるなどというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 パンフレットの的なものを全戸配布というのはしたことがないわけではないんですが、ただ、お伝えする内容がものすごくたくさんありますので、それをパンフレット作成して、全戸に配るということになるのとそれなりの予算がかかるというところで。一応今取り組んでますのは、介護保険事業計画が3年に1回変わりますので、主には保険料の話になりますけども、ダイジェスト版、計画のダイジェスト版、A3の両面のカラー刷りですけども、それを全戸配布するということは行っています。

あとは全戸配布、パンフレットを全戸配布ということは、今後ちょっと検討はしないかなと思うんですが、やはり冒頭ありましたように窓口に来られたときに説明をしっかりとっていく、数はそんなにいっぱい作っているわけではありませんで、そのときにこういったサービスがありますよという記載されたパンフレットがありますから、それを用いて分かりやすく説明していくということを考えてございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 安心材料につながるなと思います。そしてこういう窓口というものは、私も経験がありますが、役場に行くということもありますが、身近な町社協さ

んのほうにも、やはり包括支援センターが入っているということで、そちらにも情報が入る可能性はとともあると思います。

その連携はどのように取られておられるのかなと。そこら辺をお聞かせください。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 地域包括支援センターの連携ですが、場所は少し離れてますけども、もう日々連絡、調整を日々行ってます。そこについては全く不安はございません。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 連携という言葉が非常にふわふわあつて流れるケースが非常に多いことを鑑みますと、そのように毎回連携が取れているというのは安心材料かなというふうに思っています。その安心というのも含めまして、やはり2番のこれからの介護職の人材不足を補っていくにはどうしたらいいのかなと。まず、町民のニーズを把握されておられるのかなと。そういうところを少しお聞かせいただけたらというふうに思っております。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 アンケートで町民のニーズそのものを把握してるということはないんですが、日々地域包括支援センターの活動する中ですか、あと、あるいは役場の窓口の中で町民の皆様からお聞きするといったことはニーズとして伺っています。

そして、やはり山北町ですと、これは介護に限りませんが、移動手段が困るなですとか、買物行ってなくて困るなですとか、あとそれからのごみ出し、独り暮らしの方も多いですから、そこ困るなといったようなことはニーズとして把握してございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町民のニーズというのは把握はないとおっしゃってつつも、きっと情報はいろいろつかんでおられるなど。やはり困っている方がどこに存在していて、どういう形で御支援をしたらいいのかなと日々悩まられるような仕事ではないのかなと思っておりますが、これはやはり介護という福祉の保険健康課以外の課にも、非常に多岐にわたるのではないのかなというふうにも思っています。

やはり町民のニーズというのは、今回介護に必要な高齢者が増えるに当たってのニーズということにはなりますけれども、まずはこの介護職のイメージというのが、非常に肉体的にも精神的にもネガティブなイメージがあると。

なので、この介護職の人材不足を補うというこの社会をどうつくっていくのかなど。そのようなところを、まず町長、町民のニーズに応えるというところで共生社会ですね。今の現状、そしてこれから山北町どのように変わっていくのか、変化していくのか、そのような町民のニーズの把握について少し御答弁いただけたらと存じます。

議 長
町 長

町長。

ストレートな答えになるかどうか分かりませんが、少なくとも介護にかかわらず、今現在、みんな資格がある方が非常に我々のところでは確保しづらくなっている。保健師さんであるとか、保育士さんであるとか、ケアマネジャーさんもそうですし、そういったようなことが現状としてございます。

その中の一つとしては、やはりお給料の問題も当然ありますし、様々な問題がございます。

そういったようなところで私はまだまだ先だとは思いますが、もう少し単独で、自治体でやるのではなくて広域化、あるいはまた県なども入っていただいて一緒の中でこの人材不足を補っていかなければ、やはりその地域間格差があまりにもあって、ただ単にその行政が人材を確保するということになる、ほかからいい人材を引っ張ってくる、どこのあれも同じようなことをやっておりますので当然そういったような弊害が出るだろうというふうに思っておりますので、根本的にはやはりもう少し広域で考えていかないと、一つの自治体でこの人材不足というのは、なかなか直らないのではないかと、いうふうに考えています。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

広域というお話もあり、国や県の動向というのが非常に定まるのに、日々、やはりニーズも変わっているのかなというところに、非常にこの変化についていくための行政の施策のスキームが非常にまだまだ整っていない、もしくは山北町ではまだ先かもしれないというようなお話ではありましたけれども、広く全国を見ますと、例えばですが三重県の桑名市というところがあります。

そこは保険制度の施行に先駆けて、自立支援に力を入れていると。この自立支援はどういうことをしているのかなど。それこそ先ほど連携というところもありましたが、生活、地域生活応援会議というのを開催していると。このニーズに関して答えるための直接的なアドバイスではない可能性はありますけれども、やはりこの連携を取るということは、広く町民の方のニーズに応えられるのではないかというふうにも考える中でありますと、このケアマネジャー、この会議がケアマネジャーとか、理学療法士、そして管理栄養士、薬剤師など様々な専門職がアドバイスをしてくださり、そして要支援一、二に認定された人を対象に、自立支援に向けたケアプランを検討していると。

実際、国のほうでも自立支援重度化防止に向けて2017年から法を改正して自治体も動いてくださいというふうにも向けている点もあります関係で、やはりこの出張講座とかもある山北であれば、この桑名市のように、くらしいき教室とか、そこでサービスが終了になれば、その後民生委員のボランティアさんにつなげるというふうな連携が非常に取れているなということになります。介護のニーズが変化していけばいくほど、対応も非常に待ったなしであると。広域であるというお話はありましたけれども、まずはこの町の、町民の方が安心だよというような材料につなげる、このような会議などは必要ではないかなというふうに思っておりますが、今後の考えなど、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 非常にすばらしい取組だというふうに、桑名市さんなんかは思っております。私も桑名市さんの市長とは何回かお会いしましたが、非常に先進的な方で様々なことをおやりになりますから、なるほどなというふうに感心しております。

町といたしましては、基本的に介護保険の問題点というのは全ての方が全部違うということです。同じパターンが一つもないという、家族構成も違う、様々な中で、それらを扱わなければいけない。例えば、山北町に住んでいるお父さんやお母さんどちらかが具合が悪くなって、息子さんや娘さんが厚木とか横浜にいてそっちへということになったら、介護施設は多分ほかのところになる可能性が非常に高いわけですね。

そういったようなことも含めて、非常に介護保険を取り巻く人材難ももちろんですけれども、制度的にも非常に多種多様にわたっていると。

仮に、徐々に行かれる方はケアマネさんとかに相談しながら行けばいいんですけど、急に何かで倒れるとか何かになると、まず最初に医療になっちゃうんですね。医療保険になっちゃう。そうすると病院にかかる。その病院がもし介護施設を持っていると、お医者さんのほうがいろいろ判断するわけです。どちらに請求すればいいのか。健康保険に請求すればいいのか、介護保険に請求すればいいのかということを考えながらやってくれるんですけど、山北町は残念ながらそういうふうに病院が介護施設を持っているというようなこともございませんし、それらを制度的にもやるという義務も何もないわけですので、そういった意味ではお医者さんの判断、どこまでが医療なのか、そしてこれが次に介護に回ってくる。そういったようなことも判断も変わっていきます。その中で介護保険に入ったときに、ケアマネさんと相談しながら、自宅になるのか施設になるのか、そういったものをどういうふうに組み合わせていくというのが一つの問題点だろうというふうに思っております。

ですから、同じものがないという中でそれらを考えていくというのは、非常に町といたしましても、それらに対してどういうケースのときにはどういうふうにしなければいけないというふうに思っておりますので、緊急のときにはもうとにかく町で何とかできるようにしたいなど。もう、突然発作が起きたりなんかして、病院へ行って病院はいいけど、それがやったときに今度は場所がないとか、そういったようなことになったときに、非常に家族の方も困りますし、また遠くにいけば、なおさらその対応が難しいというふうになりますので、それらに対しては、町としては何とかそういった緊急に関しては何とか対応できないかというふうに今考えておりますので、その辺から少しずつ山北町なりの施策を考えて、介護保険あるいは医療保険とどういうふうにマッチングできるかということを考えてやっていきたいというふうに思っております。

議長 高橋純子議員。

4番 高橋 非常に重要に考えていただいている、これを聞いた私の知っている方々は

きっとこんなに検討して、これからのことを考えてくださっているんだなど。これもまた安心材料につながるのかなというふうに思いますが、やはりこの介護保険、それは医療にも直結していて、そして福祉の分野でも非常に多岐にわたると。なので、ニーズもつかみづらいところはありますが、このように真摯に受け止めて、前へ進めていきたいという御答弁は非常に安心だなどというふうにも思います。

ただ、町民の方々はやはり毎日の生活をどのように安心して暮らしたいのかなというのは、やはりもう御高齢になりますと、私の両親も見ますと、昨年できたことが今年できなくなるのが年を重ねていることだというふうに言っていて、とにかく時間がないと。私はどういうふうに頑張って過ごしたらいいのかなというお話を町民の方から非常によく聞く中で、このニーズというところで私が把握している中では、訪問ヘルパーさんという方がやっぱり人材不足ということであるかと思うんです。一番身近に在宅介護、非常にそういう介護でなくても支援、要支援でも、そして支援の前の方々でも、非常にこの介護サービスという、このヘルパーさん、どういうお仕事をしてくださるのかなというふうに思っておられる方が非常に多いように思います。

そして、ヘルパーさんが聞き書きではございますけれども、大きい会社になればなるほど移動時間や距離が山北はありますので、やはり今日は高松山、嵐、中川などへは訪問してくれるヘルパーがいないんだよというふうなお話も耳に入っております。けれど、この町内の方、じゃあ来られないから駄目だねというようなことは一切私どもは言えませんし、そして行政の方々もどうにかしてあげたいというふうに思っておられると思いますので、このヘルパーの人材不足というのが生まれておりますが、この辺はどのように行政のほうは考えておられるのかなと思います。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

私も、町内のヘルパー事業所がたしか平成20年だったと思いますが、最後の事業所が撤退してからずっとありません。おっしゃるように山北町、町域が広いものですから、特に三保地区、三保地区にまで行ってくれるヘルパーがなかなかおらず、ケアマネジャーですとか地域包括支援センターがケアプランをつくるのに非常に苦労しているといったことは聞いています。できて

ほしいなというのが切実な願いというところでございます。

そして、ヘルパーに対する人材的な支援ということでございますが、直接的に町が、例えばヘルパーになるための研修を助成したりですとか、そういったことは国・県が行ってございますので、そこまでは町としてはできないというところでございます。

ただ、ヘルパーさんが行う事業といっても、内容といっても身体介護、おトイレの手伝いですとか、あと食事の介助ですとか、おむつを交換したりといった身体的な介護が発生する場合は、それはやっぱりヘルパーの資格を持っているプロでないとできないわけなんですけど、例えばお部屋の掃除ですとか、調理をしたりといったことは、ヘルパーの資格を持っていなくてもできる分野となっていますので、そういったところから総合事業の中でそういったものが将来的には立ち上げられて、町内限定でそういった簡単な身体介護を伴わないような生活援助的なヘルパーの事業所というのができるといいかなと思ってますし、そこに対して町が支援できることがあれば、それはしていきたいなと思っています。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

心強いなというふうに思います。やはりないものは、やっぱりよそから引っ張ってくると。イメージは非常に引っ張ってくるというのは、非常に何か語弊があって、町長も引っ張ってくるというのは広域で考えるんだよというところで言葉は控えさせていただきたいですが、やはり家庭の中では非常にサービスが滞っている方々というのは非常にあるのかなというふうに思っております。

特に、聞き書きの中で山北町町内に介護に携わる人たちが町内で働くという人が意外と少ないんだと。町内のヘルパーさんは町外で仕事をすると。それはなぜかといったら家庭の中に入って支援するサービスが近過ぎても、関わらない。関わったら何かちょっと情報が漏れるのかなとか心配されておられるということがあるので、上手に介護サービス、介護施設などが立ち上がるようであれば、非常にそういうところも考えながらいい形が立ち上がり、そして民の力が一つになる、この共生社会というところを重点的に見ていくには、やはりニーズというのは非常に大きな問題だなというふうにも思いま

す。

やっぱり、この社会保障というのはお互いに悲しみを分かち合うための施策であると私は理解しておりますので、このニーズというのが日々変わったとしても、社会保障のあるべき姿を私たちが行政も含めて、そして関係者の方々と一致団結していかれる、そういう窓口、そして支援、そして町であるなど、これから期待したいなというふうにも思っております。

やはりニーズというところでありますが、3番でございますけれども、やはりこれからの人材育成には地域に、やっぱり組織の基盤、先ほども民生委員の方々の御協力やボランティアというような、そしてレクリエーションや元気な高齢者に活躍する場を与えるんだよというところが、非常に山北町でも力を入れているところなのかなというふうにも思っている中で、昨年の町長の答弁で、町長が町で語る会というので、共和のほうでも参加させていただいたときに、やはりそこでも若者や女性の起業や新しい支援、こういったものを人材育成をこれからやっていきたいよというようなお話もありましたので、やはりこういうところも町長が人材育成考えておられるなど。これからも御理解いただきたいというふうにも思われてらまして、そのときの答弁の御回答書もあるんですけれども、御回答書の中で、やはり議事録の中でコメリだとか、そういう誘致、みずかみテラスを非常に力を入れて子育て支援をしていきたいよと。

だけど、やはりこの人材育成には、直接的にそれが立ったからといって人材が増えるというわけではやはりありませんで、やはり子育てに対して新しい挑戦を支援していただけるということであれば、今、もう少し一歩先に合った施策、何か今あるのかなと。介護についても人材不足というお話をずっと申し上げていますので、そこら辺はいかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

ありがとうございます。

ついこの間、31日の日に県の要望があったときに、ここを県のほうが未病地域ということで重要視しているという中で、町の要望の中の一番先に言わせていただいたのは、やはり高齢者をどういうふうはこの地域で、さらに安心安全で長生きできる高齢者をやっていくかというような中で、数値目標出

したらどうですかというようなことも提案させていただきました。何歳まで
どうというようなこと出させていただきましたけども、まさしく
山北町で人材育成や様々なことはやるべきことはやるし、また、そのため
の財源についても県や国にお願いしていかなければいけないのは当然でござ
いますけれども、県としてもやはりこの未病地域の県西地域を標榜して
るわけですから、ぜひともそういったような高齢者に対してできる限りのこと
をお願いしたいと。

特に、黒岩知事が申し上げていたのは、やはりデータをしっかりと出した
いと。ですから今、健康診断か何かをがん検診とかでやっておりますけども、
その中に、例えば未病のビオトピアなんかもございますから、ああいうよう
な、どこかで一緒に検診ができて、今こういうふうになってますよと。こう
いうふうなことに気をつけてください、あるいは食事とか様々なことを、そ
ういったようなデータを、まだ病気になってないけども、その中でしっかりと
続けて、ただ1回だけじゃなくて何回か出していくことによって、皆さん
自分なりに健康について関心を持っていただいて、健康寿命を延ばしていっ
ていただくような、そんなようなことを県と一緒にやってやらないと、なか
なか町だけでは後手後手に回るわけですね。起きちゃってから何かするとい
うようなことで、なかなか谷ヶなんかでやってるああいう取組もあって、非
常にありがたいし、ああいうことをやっていかなければいけないというふう
には思うんですけど、やはり事前に病気になる前に何らかの手を、みんな予
防をどういうふうにしていくかというのは、これからの非常に大事な課題に
なってくるのではないかとこのように思っていますので、これからはできるだ
けその予防も含めて、県のほうと一緒にやりながら進めてまいりたいという
ふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 今、町長の語られたことはきっとかなえていただけると思いますし、そし
て、町長が語られたのはきっと今後の未病、そして介護の将来にもつながる
未来のあるお話だったというふうに思います。

なので、地域の受皿の現状と課題をしっかりと受け止めて、そしてそれが
どのように還元されて、そして寿命、健康寿命を延ばし、そしてただ、やは

り給付やお金がないからこれができないということにならない形を取りつつも、やはり前へ進めていったらいいのかなと、いつていただけたらなというふうに思います。

やはり、全国を見ますと、人材不足は町長がおっしゃられたとおり、深刻な問題になっている中で、頑張っているところもあるわけですね。子育て期を我慢しないということで、やっぱり介護の介護職をやっていただく方というのは、若い世代の方に長く続けていただきたいんですが、介護職の現状は、介護に就いて、介護職、ヘルパーいろいろな介護職に就いても1年以内に3割が離職すると。やはり最初に申し上げたネガティブな部分が多いということも非常に鑑みているのかなと思う中で、子育て期を我慢しない香川県の高松市では、やっぱり子どもがいるからこそできるポジティブアクションということで、やはり頑張れるママさんたちを応援してるよと。そして、男女共同参画というのは、県でも力を入れてられると思いますけれども、進路指導や就職、結婚、継続就労、離職、再チャレンジ、そして企業のキャリアアップまで、やはりお金をそこに投入するということは非常に困難かも分かりませんが、やはり知恵をかけるのであれば、いろいろな方法はまだまだあるのではないかというふうにも思います。

そして、そもそも神奈川県の就業率というのが、やはり全体の平均の以下というところで、全体の問題でもあるというのも、町長のお話でも分かります。

ですので、今この人材を育成するというのに関しては、支援するというよりも、仕事をしながら、そしてニーズに応える人材は両立支援であると。自分の仕事をしながらも、そして自分も頑張っていけると。そういうような取組がいいのかなと思っております。

なので、知恵を絞れば、まだあるなど。なので、やはりここは定住対策のことも絡むんですけども、やはり移住と雇用のマッチング推進に向けた意見交換というのを愛媛県の宇和島などもしているようなんですね。

なので、定住対策でも、やはり人材が移住してこられた、その方々が介護の仕事、もしくはニーズに応えられるような人たちをこのマッチングで呼ぶという方法も一つの方法ではなかろうかというふうにも思いますが、定住対

策、急に申し訳ありません、定住でも、やはり人材を確保するという意味では動いてもよからうかなというふうにも思いますが、定住対策課長、何か御意見あれば、いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 非常に難しい問題だろうというふうに思っております。おっしゃるように、移住してこられた方、あるいは、また私も皆さんに何とか町のほうのこういったようなものに協力してほしいということは、言ってるんですけども、結局、一つの問題は今の103万円問題だとか、130万円問題と同じように、要するに、どうしてもダブルワーキングについて、国のほうでそれらを、ある程度やっていただかないと、当然ボランティアになってしまう。そういったところが非常に、ダブルワーク、要するに、やっていただく今の制度でいくとほとんどがボランティアに近いものになってしましまして、それはそうならないようにしないと、この今の人材難を解決することは、私はなかなか難しいんじゃないかなというふうに思ってますんで。本当は、国のほうでそういったような、福祉であるとか介護であるとか、様々な問題にやってもらった場合にはいくらまで例えば、非課税にするとか、そういったような大胆なことをやっていただいたほうが効果があるんじゃないかなというふうに思ってますんで。その気持ちはあっても、なかなかそのところで扶養が外れちゃうとか、あるいは税金が増えるとか、社会保険がどうなるというような問題も当然、別のことをやると関わってしまう。ですから今のところだと、ほとんどボランティアに近いようなやり方をお願いしてるような状態もございますんで、そういったことも含めながら国のほう、県のほうに要望して、何とか、高橋議員がおっしゃるような人材確保を成し遂げていきたいというふうに思っております。

議

長 高橋純子議員。

4 番 高 橋

対策課長と申し上げたら町長が答えていただけだったので。やはり多岐にわたるの人材というのは、婚活なども、町で挙げているので、どの課でどれがいいのかというよりも、やはり行政がまともにちゃんとそこで作り込まないほうが、本来はやはり明るい社会課題にチャレンジができるのかなという場面も出てきようと思しますので、欲しい人材は自ら引き寄せたり、雇用の場を

設けるというのは、どの課においても、宇和島のほうは商工会や観光協会が関わっておられるようなイベント、そういったもので人材を確保する、そして町のことを知ってもらう。皆さんが一致団結して、行政一丸となって前に進んでいるという事例も非常にございますので、そういった意味では今日はこの御質問を通しまして、人材を育成するということではあります、まちづくり、そしてそこから見いだす町の明るさにつなげていけたらというふうに、言っただけならというふうに思っております。

以上でございます。